



来日するあなたへのお願い



肉製品や果物・野菜等は日本に持ち込めません！



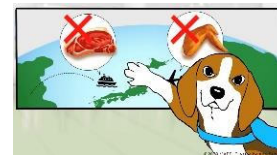
・ **国際郵便でも送れません。** 母国の家族や知人に**国際郵便で肉製品や果物・野菜等を送らない**ように伝えてください。

(国際郵便で検査を受けていない肉製品、果物・野菜等を受け取った場合は動物検疫所又は植物防疫所に御連絡ください。)

- ・ 海外で使用した汚れた作業着、作業靴、長靴は持って来ないでください。
- ・ 日本に来る前1週間以内に、海外の家畜に触れないでください。また、日本に来てから1週間は、家畜に触れないでください。



- ・ 海外から日本への肉製品や果物・野菜等の持込みは法律で厳しく制限されています。
- ・ 日本に肉製品や果物・野菜等を違法に持ち込むと重い罰則（3年以下の懲役又は300万円以下（法人の場合は5,000万円以下）の罰金等）の対象になります。
- ・ 悪質な持込みと判断したら警察に通報します。
- ・ 違法な持込みにより、逮捕された人もいます。
- ・ 輸入できない畜産物を持っている場合、入国が認められないことがあります。



農林水産省



動物検疫

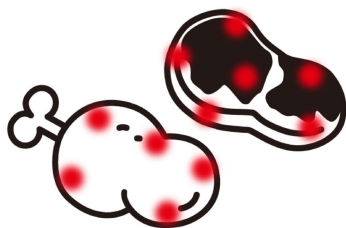


植物防疫

アフリカ豚熱ウイルスの侵入を防ぐためのお願い

侵入経路 ①

肉類に付着



- ☒ 肉の入った食品を
国内に持ち込まない

国内持込禁止



- ☒ 肉の入った食品を
野外に捨てない

屋外放置禁止



侵入経路 ②

人に付着



- ☒ 海外では
 - 靴などについた土は落とす
 - 動物がいる施設に行かない



- ☒ 空海港では 指示に従って消毒



- ☒ 国内では
 - 帰国後1週間、観光牧場等に行かない
 - 家畜がいる施設に近づかない
 - 野生イノシシや罾・柵に近づかない

